



特集

主な内容

- | | |
|--------------------|-------|
| 功績を讃えて【文化奨励賞・功労表彰】 | ② |
| 平成20年度上半期予算執行状況 | ③ |
| 健全化判断比率を公表します | ④ - ⑤ |
| みんなでつくろうまちの基本ルール | ⑧ |
| レジ袋の有料化が始まります | ⑧ |
| 男女共同参画社会の実現をめざして | ⑨ |
| 裁判员制度が始まります | ⑨ |

星☆雪*きらめき
緑の里 なよろ

名寄市ホームページ

<http://www.city.nayoro.lg.jp/>

「風連町」合併特例区ホームページ

<http://www.city.nayoro.lg.jp/furen/index.html>

功績を讃えて

文化奨励賞 産業部門（建設業振興）

おおの たけお
大野 猛夫さん（83歳）

季節労働者の雇用や就労が課題となる上川北部地域において、昭和62年に道北地区雇用問題対策協議会会長。平成2年、名寄市雇用問題対策協議会を設立し会長に就任。季節労働者への特例一時金、通年雇用安定給付金制度など制度改正に対するの陳情や要望、さらに市民集会を開催するなど、特に、季節労働者の雇用問題対策に対して地域の中心となり、長年にわたり、制度の充実を求める活動によって季節労働者の生活に安定を与え、地域経済の発展に多大なる功績を残されました。



平成7年には名寄商工会議所会頭を歴任し、本市の商工業の発展と共に地域経済の活性化のために多大な功績を残しました。

名寄市文化賞条例に基づき、名寄市の文化（芸術・科学・産業・体育）の発展に貢献された方に贈られる「文化奨励賞」と、名寄市表彰条例に基づき、市勢の発展に寄与し、または市民の模範と認められる活動をされた方に贈られる功労表彰が決められました。表彰式は十一月三日の「文化の日」に行われます。

功労表彰

自治功労

小泉 心治さん（56歳） 名寄消防団本部分団部長 昭和52年12月～現在

社会福祉功労

榎森 秀雄さん（76歳）（社）北海道断酒連合会名寄断酒会会長 昭和63年7月～現在、（社）全日本断酒連盟代議員 平成6年4月～現在、（社）北海道断酒連合会常任理事 平成

成8年4月～平成17年3月、名寄市精神障害者生活相談員（酒害相談員） 平成11年10月～現在、（社）北海道断酒連合会監事 平成17年4月～現在

産業経済功労

下田 梯津夫さん（70歳） 名寄商工会議所議員 昭和61年4月～平成10年3月、名寄商工会議所常議員 平成10年4月～現在

猿谷 繁明さん（60歳） 名寄商工会議所議員 昭和61年4月～平成7年3月、名寄商工会議所常議員 平成7年4月～平成19年10月、名寄商工会議所議員 平成19年11月～現在

岡根 芳治さん（60歳） 道北建築塗装業組合において、役員を歴任し、後進の指導、育成に尽力

労働功労

村西 博さん（61歳） 名寄市勤労者共済会理事 昭和63年4月～平成14年3月、名寄市勤労者共済会副理事長 平成14年3月～平成18年3月、名寄市勤労者共済会理事 平成18年4月～平成20年3月、名寄市勤労者共済会監事 平成20年4月～現在

教育文化功労

竹内 利行さん（58歳） 名寄市文化・スポーツ振興審議委員会委員 平成2年3月～平成16年3月、

名寄市文化・スポーツ振興審議委員会委員長 平成16年4月～現在
玉置 春夫さん（69歳） 名寄市スポーツ振興審議会委員 平成8年4月～現在

和田 敏明さん（57歳） 名寄市スポーツ振興審議会委員 平成8年4月～現在

三木 常男さん（56歳） 名寄市体育指導委員 平成8年4月～平成20年3月

住民運動実践功労

大久保 博一さん（73歳） 11区町内会長 平成5年4月～現在

山崎 清士さん（63歳） 風連町危険物安全協会理事 昭和58年4月～昭和62年3月、風連町危険物安全協会会長 昭和62年4月～平成4年3月、上川北部危険物安全協会副会長 同協会風連支部支部長 平成4年4月～平成20年3月、上川北部危険物安全協会名寄支部副支部長 平成20年4月～現在

小栗 十三男さん（72歳） 名寄市交通安全指導員 昭和54年12月～現在

小倉 満司さん（69歳） 名寄市交通安全指導員 昭和54年12月～現在

平成20年度 上半期(4月~9月) 予算執行状況



平成22年度開館予定の市立天文台

名寄市の平成20年度の予算は、新たな財政健全化法の成立で一層の行財政改革が求められる中、2年目に入った総合計画に掲げる施策事業を着実に実施するため、市立天文台整備、市営住宅整備、住宅リフォーム促進助成事業などの事業を盛り込みました。

平成20年度の一般会計における上半期の予算執行状況は、歳入では、市税で51・6%、地方交付税で68・8%など、歳入全体で45・5%となっております。

また、歳出では、民生費で32・2%、土木費で28・6%、教育費では39・1%など、歳出全体では、40・2%となっております。建設事業の発注率は89・5%となっております。

一般会計予算執行状況

単位：万円

歳入	科目		予算現額	収入済額	執行率
	市税		30億7,015万円	15億8,412万円	51.6%
地方交付税		78億7,368万円	54億1,366万円	68.8%	
国庫支出金		16億3,433万円	3億9,290万円	24.5%	
道支出金		8億7,902万円	1億3,752万円	15.6%	
市債収入		19億3,140万円	1億7,900万円	9.3%	
財産収入		8,809万円	3,450万円	39.2%	
諸収入		12億2,605万円	7,113万円	5.8%	
その他		23億8,696万円	8億5,841万円	36.0%	
合計		190億5,878万円	86億7,124万円	45.5%	
歳出	科目		予算現額	支出済額	執行率
	総務費		8億6,460万円	5億1,210万円	59.2%
民生費		36億1,355万円	11億6,293万円	32.2%	
衛生費		24億8,293万円	8億9,255万円	35.9%	
農業費		11億2,398万円	2億3,526万円	20.9%	
工業債		8億7,722万円	4億4,417万円	55.0%	
土木費		18億4,086万円	5億2,641万円	28.6%	
教育債		23億6,401万円	9億2,367万円	39.1%	
公債		29億7,546万円	14億7,942万円	49.7%	
その他		29億8,567万円	14億7,705万円	49.5%	
合計		190億5,878万円	76億5,356万円	40.2%	

繰越明許額を含む

特別会計予算執行状況

単位：万円

会計名	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	執行率	支出済額	執行率
国民健康保険 保険事業勘定	31億8,716万円	11億6,012万円	36.4%	13億8,385万円	43.4%
国民健康保険 直診勘定	1億3,167万円	3,679万円	27.9%	6,243万円	47.4%
公設地方卸売市場 食肉センター事業	3,804万円	189万円	5.0%	1,917万円	50.4%
下水道事業	1,707万円	-	0.0%	249万円	14.6%
簡易水道事業	21億5,507万円	5億1,678万円	24.0%	9億7,780万円	45.4%
老人保健事業	4,696万円	304万円	6.5%	2,237万円	47.6%
個別排水処理施設整備事業	3億4,042万円	2億9,514万円	86.7%	3億2,111円	94.3%
後期高齢者医療	9,146万円	584万円	6.4%	3,923万円	42.9%
介護保険 保険事業勘定	2億9,011万円	9,183万円	31.7%	7,251万円	25.0%
介護保険 サービス勘定-名寄	18億7,773万円	8億4,799万円	42.9%	7億1,315万円	38.0%
介護保険 サービス勘定-風連	6億4,738万円	1億6,010万円	24.7%	3億1,808万円	49.1%
合計	4億4,791万円	1億6,949万円	23.9%	2億1,422万円	47.8%
合計	92億7,098万円	31億8,326万円	34.3%	41億4,641万円	44.7%

平成19年度

健全化判断比率 を公表します。

平成19年度決算に基づく4つの健全化判断比率の算定結果 (地方公共団体の財政の健全化に関する指標)

名寄市は、4つの指標いづれについても、早期健全化基準、財政再生基準を下回りました。

実質赤字比率

一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。

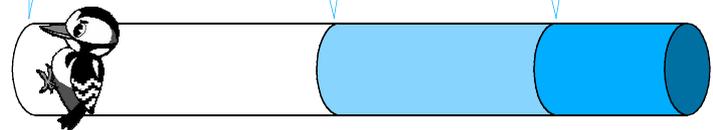
家計で言いかえると、年収に占める年間の赤字の割合を示したものです。

名寄市は赤字がありません

名寄市は「-」%
(赤字なし)

早期健全化基準
13.14%

財政再生基準
20.00%



実質公債費比率

借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す3年間の平均比率です。

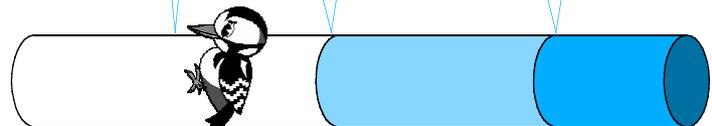
家計で言いかえると、年収に占める年間の借金返済額の割合を示したものです。

名寄市は18.9%でした。
今後もより一層、公債費の適正管理に努めていく必要があります。

名寄市は
18.9%

早期健全化基準
25.00%

財政再生基準
35.00%



名寄市は道内35市中27番目に位置しています(速報値)

名寄市の健全化判断比率・資金不足比率について

名寄市の平成19年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率については、いずれも早期健全化基準を下回っており、堅実な財政運営に努めてきた結果が反映されたものとなっています。

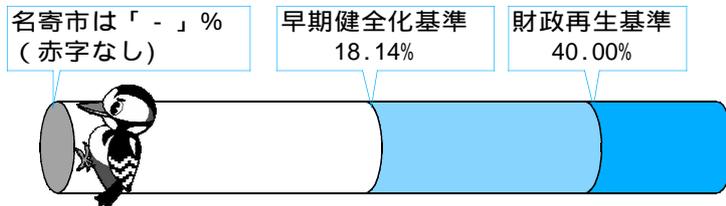
しかし、実質公債費比率については、地方債協議制・許可制の基準となる18.0%を超えておりますので、公債費負担適正化計画などの各種計画に基づき、歳入歳出の両面からの見直しを進め、適正な公債管理に努めてまいります。

また、将来負担比率については、この比率が高い場合、大きな将来負担を抱えているということになり、財政運営上の問題が生じてくるので、新規事業の抑制など新たな起債(借金)を極力減らしていく必要があります。

今後も、過疎化や少子高齢化などの進行により、市税や地方交付税などの歳入の減少が予想されますので、「新・名寄市行財政改革推進計画」に基づき、スピード感をもって行財政改革に取り組んでまいります。

各自治体の財政を適正に運営することを目的として、「地方公共団体の財政健全化に関する法律」(以下、財政健全化法といいます。)が平成19年6月に公布されました。これにより全ての地方公共団体において平成19年度決算から財政状況を把握するために、4つの健全化判断比率及び資金不足比率を算定し、公表することが義務付けられました。

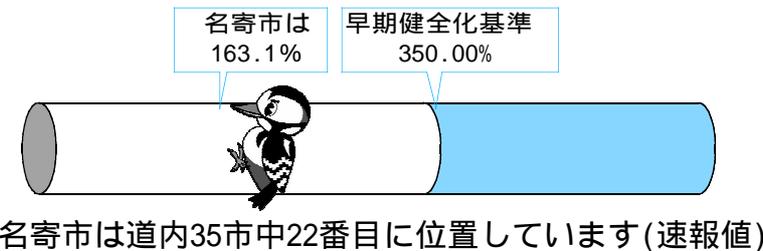
名寄市は赤字がありません



連結実質赤字比率

名寄市の全会計の赤字や黒字を合算し、市としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。

名寄市は163.1%でした。今後もより一層、財政健全化を目指していく必要があります。



将来負担比率

名寄市の普通会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等を現時点での残高の程度で指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率です。

家計で言いかえると、負債残高が年収の何年分に相当するかを示した割合です。

早期健全化基準は黄色信号！ 財政再生基準は赤信号！！！！

それぞれの地方公共団体が公表する4つの指標の1つでも、財政健全化法で定める「早期健全化基準」を超えると、財政の健全性が黄色信号としての「早期健全化団体」になり、さらに比率が悪化し「財政再生基準」を超えると、赤信号としての「財政再生団体」として財政健全化法に基づく取り組みが義務付けられます。

具体的には、

早期健全化団体...市議会の議決を経て、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力による財政健全化に取り組むこととなります。

財政再生団体...市議会の議決を経て、財政再生計画を策定し、国等の関与による確実な再生に取り組むこととなります。

平成19年度決算に基づく資金不足比率の算定結果 (地方公営企業の経営の健全化に関する指標)

「資金不足比率」とは？

資金不足比率とは各会計の事業の規模に応じた資金の不足額の比率を言います。

平成19年度決算では右に掲げている各会計とも資金不足額がないため、資金不足比率はありません。(資金不足額がないため、資金不足率は「-%」と表示しています)

特別・企業会計の名称	資金不足比率
水道事業会計	- %
病院事業会計	- %
簡易水道事業会計	- %
公設地方卸売市場事業会計	- %
食肉センター事業会計	- %
下水道事業会計	- %
個別排水処理施設整備事業会計	- %



木原天文台

東2条北5丁目 ☎01654②3956 e-mail nayoro@nayoro-star.jp

URL <http://www.nayoro-star.jp/>

開 水～日 13:00～19:00 休 月・火、祝日 入館料 無料

プラネタリウム館のご案内

「秋の星座と物語」

- ・投影日 水曜日～日曜日 15:00～
- ・休館日 毎週月曜、火曜日、月末日、祝日
- ・月末休館日 11月30日(日)
- ・入館料 一般100円 小学生～高校生50円
幼児無料

減免：学校、幼稚園、保育所、福祉施設などについては、市内免除市外半額になります(事前に申請が必要です、お問合せください)

- ・連絡先
プラネタリウム館(大通南2丁目) ☎01654 4751

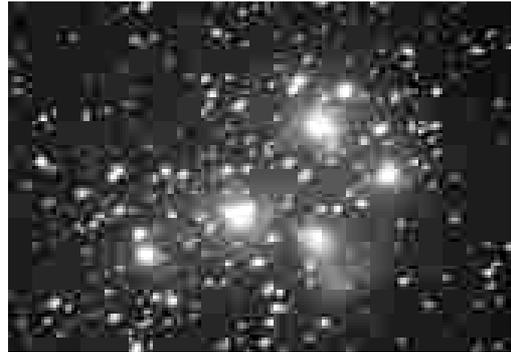
文化の日・天文教室

- ・内容 皆既日食 その神秘のメカニズム
- ・とき 11月3日(月) 15:00～
- ・ところ プラネタリウム館
- ・入場 無料(1回の上映は定員65人、当日直接ご来場ください)

11月にみられる天体

- ・月面 3日～16日
- ・木星 ～中旬
- ・天王星・海王星 今月中
- ・星雲・星団 20日～30日

プレアデス星団M45(すばる)



平成20(2008)年10月8日函岳(美深町)で撮影



市民文化センター

西13条南4丁目 ☎01654②2218 FAX 01654②2356

開 9:00～22:00 休 月末・年末年始

家庭教育支援講座「親子であそぼう」

- ・とき 11月16日(日) 10:30～11:30
(1時間程度)
- ・ところ 市立大学(恵陵館体育館)
- ・講師 鈴木 文明 教授(市立大学短期大学部児童学科)
- ・対象 親子25組50人 幼児(4歳～6歳)
- ・申込締切 11月10日(月)
- ・申込み 名寄市公民館 ☎01654②2218
運動のできる服装、上靴

風連公民館講座「手打ちそば講座」

今年こそは、大みそかにむけて「年越しそば」の練習をしませんか。

風連公民館では、手打ちそば講座を開催します。

- ・とき 12月20日(土) 9:30～12:30
- ・ところ 風連福祉センター
- ・講師 名寄地区手打ちそば愛好会
- ・定員 15人
- ・参加料 900円(受講料+試食+自分で打ったそばの土産付)
- ・個人で用意していただくもの
タオル・エプロン・三角巾(髪を覆うもの)
- ・申込締切 12月10日(水)
- ・申込み 風連公民館 01655 2531

新成人になられる皆さんへ

新成人になられる方の名簿を作成しています。住民基本台帳により調査を進めていますが、次の方はご連絡ください。
(名寄市に住民票のある方は、連絡の必要はありません)
進学・就職などで、名寄市以外にお住まいで、名寄市での成人式に出席を希望する方
何らかの事情で、名寄市への転入届を済ませていない方

- ・対象 昭和63年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方。

12月に案内状を発送します。

成人式の日程

- ・とき 平成21年1月11日(日)
受付13:00～ 式典14:00～
- ・ところ グランドホテルメーブル

問い合わせ 名寄地区 市民文化センター
☎01654②2218
風連地区 風連福祉センター
☎01655③2531

まなびの部屋



博物館

北国博物館 緑丘222 ☎・FAX 01654 2575

e-mail ny-kitahaku@city.nayoro.lg.jp

開 9:00~17:00

休 月・年末年始

風連分館 風連町南町85 ☎01655 2531 FAX 01655 2321

北国講演会「オーロラの謎」

アラスカ大学の国際北極圏研究センターの所長を昨年退任した赤祖父俊一博士を講師に迎えます。赤祖父博士は、オーロラと地球電磁気学における世界的権威で、地球温暖化問題にも詳しく、貴重なお話を聞くことができます。

- ・と き 11月7日(金)18:30~20:00
- ・と ころ 北国博物館講堂(無料)
- 事前の申し込みなどはありません。当日会場へお越しください。

企画展「ラジオ・ステレオ展」

「昭和」をテーマに各分野で重ねてきた企画展の最後は、音を楽しむ機器です。デジタル化の前、アナログの時代に活躍したラジオやステレオを集めて紹介します。音源となったレコードを用意し、懐かしい曲などを聞いていただく場も設けます。

- ・と き 11月13日(木)~12月7日(日)
- ・と ころ 北国博物館ギャラリーホール(無料)

羊毛を使った季節を飾る小物作り講習会

今年、4回シリーズで開催してきた講習会の最後は、「冬小びとのクリスマス」がテーマです。北欧では、納屋や仕事場に幸せを運ぶ小びとが住んでいると言い伝えられていました。この小びと人形とクリスマスツリーなどを、昔、名寄でも数多く飼育されていた羊の毛をフェルト化して作ります。

- ・と き 12月6日(土) 13:00~15:00
- ・と ころ 北国博物館講堂
- ・講 師 逸見りかさん
(美深町仁宇布・ウール工房ひつじ小屋niupu)
- ・対 象 一般市民(3年生以下は保護者同伴で)
- ・定 員 20人
- ・費 用 500円(材料費)
- ・持ち物 エプロン
- ・申込み 11月6日(木)~ 北国博物館へ
定員になり次第締め切り



図書館

名寄本館 大通南2丁目 ☎01654②4751 FAX 01654②4897

開 火・金 9:30~17:00 水・木 9:30~20:00 17:00以降は1階のみ
土・日 9:30~16:00 休 月・月末・祝・年末年始

風連分館 風連町南町84-1 ☎01655 2871 FAX 01655 2380

開 月~金 9:30~17:00 土 9:30~16:00 休 日・月末・祝・年末年始

【名寄本館の予定】

- ミニ展示 「読書」(11/4~29)
「手づくり」(11/13~29)
- きんようおはなしクラブ(毎週金曜日 15:00~)
- ・と き 11月7日・14日・21日・28日
 - ・対 象 3歳以上~小学生
 - ・内 容 絵本・紙芝居・工作ほか
- ペンギンクラブ(第1・3木曜日 10:30~)
- ・と き 11月6日・20日
 - ・対 象 3歳未満児・保護者
 - ・内 容 パネルシアターを作ろう

【風連分館の予定】

- 特別展示
- ・テーマ 「源氏物語千年紀 かさねと香りの世界」
 - ・と き 11月18日(火)~12月6日(土)
9:30~16:00 日曜日は休館
- おはなしタイム(水曜日 15:00~)
- ・と き 11月5日・12日・19日・26日
 - ・対 象 児童
- おはなしポケット(金曜日 11:00~)
- ・と き 11月7日・14日・21日・28日
 - ・対 象 幼児と保護者

自動車文庫「やまゆり号」11月の巡回日程

《名寄地区》

4日	・18日	錦町公園前	14:40~14:55
		第一老人クラブ前	15:05~15:25
		麻生公園前	15:35~15:50
		ライラック公園前	16:00~16:15
5日	・19日	東三条郵便局前	13:25~13:40
		緑丘第一団地	13:50~14:05
		南が丘総合福祉会館前	14:15~14:30
		はなぞの広場	15:35~16:00
		サンビラー・マーガレットヴィア道管住宅前	16:15~16:40
6日	・20日	ハルニレ公園前	15:45~16:00
		浅江島公園築山前	16:05~16:20
7日	・21日	コデマリ公園	14:30~14:45
		ノースタウンふれあい会館前	14:55~15:15
		西10南1自衛隊官舎前	15:55~16:25

《風連地区》

11日	市街地区	10:05~10:55
12日	下多寄地区	10:15~10:40
13日	東風連地区	10:15~10:45
25日	日進・旭地区	13:00~13:55



みんなてつこう まちの基本ルール

市民懇話会で検討をすすめています

9月22日、10月9日に第12・13回自治基本条例(仮称)市民懇話会を開催し、「地域自治」・「団体自治」・まちづくりを進める「市民の役割」について検討を行いました。今号では「地域自治」に関する検討内容についてお知らせします。

名寄市の自治基本条例

地域から市全体のまちづくりへ懇話会意見交換から

「住民自治」と「地域自治」

市民懇話会では「まちづくりの主体は市民である。」ことを再確認し、そのための考え方や仕組みを自治基本条例であらわそうとしています。

まちづくりに市民が主体的に関わるためには、市民が参加する仕組みとまちづくりに関する情報が伝わっていることが必要です。

懇話会の議論では、市民に情報が伝わる仕組みや参加する場の一つとして町内会などの地域コミュニティが大きな役割を果たしていると考えています。

まちづくりに関する情報が市民一人ひとりにどう関わり、また自分が暮らす地域にとつてどう関わってくるのかを考えることができる最も身近な場が町内会などの地域コミュニティだと思います。

市民がまちづくりに参加するにはそうした場や活動が尊重されることが重要です。

また、市は市民が身近な地域で活動できる環境を整えることに努めるべきだと考えます。そうした市民のまちづくりにつながらずという趣旨を盛り込みたいと議論しています。

= (地域自治に関する素案) =

基本理念

・市及び市民は、地域(コミュニティ)単位の住民活動によるまちづくりを尊重し、これを守り育てなければならない。

= (地域自治に関する素案) =

まちづくりの基本原則

・市民は、まちづくりに必要な知識を得るための学習の機会や場を確保する権利を有する。

・市は、市民がまちづくりのために必要な知識を得るため、学習の環境を整えることに努めなければならない。

市民懇話会での検討状況は「広報なよろ」でお知らせしているほか、会議録(要旨)などは市のホームページ(窓口案内から探す 総務部 地域振興課情報提供 地域振興課情報サイト)でご覧になれます。また、懇話会の傍聴もできますので開催日程など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 地域振興課地域自治係(市役所名寄庁舎3階) ☎ 01654 2111 (内線3313)
✉ ny-shinkou@city.nayoro.lg.jp http://www.city.nayoro.lg.jp



協定式のようす

11月20日から レジ袋の有料化が始まります



年間30.5億枚のレジ袋のためにドラム缶約36.6万本の石油が消費されます。また、年間では、1人当たり約300枚が使用されており、家庭からごみとして出されるレジ袋は約60万トン!この量は家庭ごみの約6.7%(容積比)になります。レジ袋の削減は、原料の原油や焼却時の二酸化炭素の排出を抑制でき、身近な環境問題としてすでに日本全国で取り組みが始まっています。

地球温暖化対策として、私たちの身近にあるレジ袋を有料化し、二酸化炭素の排出削減と省資源、ごみ減量化を推進するための取り組みが、11月20日から始まります。

市、消費者協会と市内にある大型スーパー4店が協定を結んだもので、10月9日にレジ袋削減に向けた取り組みに関する協定に調印。10月20日からの各店舗での周知期間を経て、11月20日からレジ袋の有料化が始まります。

参加するのは、西條名寄店、ラルズマート名寄店、マックスバリユ名寄店、ポスフル名寄店の4店で、いずれも食料品売り場でのレジ袋が有料化の対象になります。なお、レジ袋の販売価格は、各店とも1枚5円となります。

11月20日(木)の各店舗の開店時に合わせた、「出発式」には、先着100名様にマイバッグの無料配布を行います。

市内でレジ袋有料化の取り組みについて賛同していただける企業および個人事業者を募集しています。

問い合わせ 生活環境課生活環境係 ☎ 01654 2111 (内線3120)

男女共同参画社会の実現をめざして

安心して暮らせる環境づくりへ

高齢者虐待防止法が施行され、高齢者虐待防止に関する行政や国民の責務が定められました。男性も女性も安心して暮らせる老後生活のために、子や孫などの家族と同居している多くの高齢者について、虐待する側もされる側も、その事実を隠す傾向が強いといわれる高齢者虐待について考えていきましょう。

厚生労働省の調査では、07年度の高齢者虐待が1万3335件で、前年度より712件も増えたという報告がありました。そのうち家族や親族から虐待を受けた高齢者のうち77・4%が女性であり、80歳以上の被害者は女性が半数を占めています。加害者については息子が40・6%、次いで夫が15・8%となっています。こうした状況の中で27人のお年寄りが亡くなられていると報告されています。

虐待は、とても残念なことです。高齢社会が進む中、若い時代には「妻や嫁や娘が介護をするのが当たり前」といった社会からの根強い意識から「介護地獄」に陥る女性も多く、また能力もやる気も充分にありません。介護のため、職場を去らなければならぬ「介護離職者」の9割が女性でもあるのです。この状況は、女性の老後生活に必要な年金・資産にも大きな影響を与えるものだと思います。働き続けたい意思があっても働くことが困難な女性は、社会保険などの加入期間も短くなることから年金の支給額にも大きく反映されてしまい、長生きしても経済的に「貧困」という

問題に直面してしまいます。

また、高齢者に限らず、経済的な貧困の差やさまざまな差別問題が、虐待や殺人といった状況に繋がっているのではないかと思われます。

「家から一歩外へ出たら、危険が一杯」から「家の中でも危険が一杯だから、油断はするな」なんて言葉が当たり前にならないよう、男性も女性も安心して暮らせる環境づくりが必要であると思われれます。

そのためには、働き続けられる職場環境の実現や、安心して暮らせる地域を実現するためにワーク・ライフ・バランスを推進していくことが重要です。

11月下旬～12月上旬 裁判員候補者に名簿記載通知が届きます

1来年5月21日から裁判員制度が始まります

全国の地方裁判所では、今年の10月下旬から11月上旬頃までに来年分の裁判員候補者名簿を作成することとなっています。来年、裁判員に選ばれる確率は、旭川地方裁判所管内では、約5千200人に1人です（年間15件の裁判員裁判が行われ、6人の裁判員と2人の補充裁判員を選んだ場合）。また、来年の裁判員候補者名簿の登録人数は1500人ですから、裁判員候補者は約416人に1人の確率で選ばれます。

どうやって選ばれる？

市の選挙管理委員会が選挙人名簿からクジで無作為に抽出して、地方裁判所に提出した名簿を基に、裁判員候補者名簿が作成されます。

裁判員候補者には？

裁判員候補者名簿に載った方には、本年11月下旬から12月上旬頃までに、名簿に記載されたことのお知らせ（名簿記載通知）をお送りします。

この通知は、来年、裁判員を選任するための手続きを行う期日に裁判所にお越しいただくためのお知らせ（呼出状）が届く可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしておきたいためにお送りするものです。

また、この名簿記載通知のほか、調査票をお送りします。調査票は、裁判員になることができない事情等をできるだけ早期におたずねすることにより、無用な裁判所にお越しいただくことを避け、裁判員候補者の方々のご負担を軽減するためのものです。ご記入・ご返送にご協力ください。

裁判員になれる方は？

国家公務員になる資格がない方
 ・義務教育を終了していない方
 ・禁固以上の刑に処せられた方
 ・心身の故障のため、裁判員の職務の遂行に著しい支障のある方
 ・国会議員、国務大臣、国の行政機関の幹部職員
 ・司法関係者
 ・大学の法律学の教授・准教授
 ・都道府県知事、市町村長
 ・自衛官

禁固以上の刑にあたる罪で起訴され、その被告事件の最終に至っていない方
 ・逮捕または勾留されている方など

問い合わせ 市役所名寄庁舎
 3階企画課男女共同参画担当
 ・01654 2111
 内線3308・3309
 ✉ ny-nmkyodo@city.nayoro.lg.jp

お問い合わせ
 旭川地方裁判所事務局
 総務課庶務係
 ・0166(51)6255
 ホームページ
<http://www.saiibanin.courts.go.jp/>

高齢者インフルエンザワクチン接種料金の一部助成について

インフルエンザ予防に有効なワクチンの接種料金を一部助成します。

助成期間 平成21年3月末日まで

対象者 65歳以上の接種希望者（接種当日）

60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がい有する方、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有し、接種を希望する方（接種当日）

名寄市に住民票があり、下記の医療機関で接種できる方に限ります。（保険証を持参してください）

助成額 1人1,000円（自己負担金2,000～2,150円は、医療機関へ直接お支払いください）
生活保護受給者で対象の方は無料です。

委託医療機関

名寄市立総合病院 ☎01654 3101	・通院中の方...診療科で随時接種 ・予防接種のみの方...総合外来で接種 ・月～金曜日（8:30～11:30）
名寄東病院 ☎01654③2188	・月～金曜日（11:30まで） 予約制
風連国民健康保険診療所 ☎01655③2545	・診療時間内 月～金曜日
名寄三愛病院 ☎01654③3911	・診療時間内 月～金曜日（水曜日は午前診療）
吉田病院 ☎01654③3381	・診療時間内 月～金曜日
片平外科・脳神経外科 ☎01654③3375	・診療時間内（水・土曜日は午前診療）
名寄中央整形外科 ☎01654③2006	・診療時間内 （第2・4木曜日は午前診療 土曜日は午前診療）
岡崎内科 ☎01654③2361	・診療時間内（木・土曜日は午前診療） 予約制
あかいし内科医院 ☎01654③7177	・月、水、木、金曜日は16:00まで ・水、土曜は午前診療（11:00まで）
たに内科クリニック ☎01654③1223	・火、木、金曜日は13:00～15:00 予約制（診察予約をされていて接種を受ける場合、予約不要）

高齢者（65歳以上）の肺球菌ワクチンの接種料金一部助成は通年実施しています。
接種希望の方は、接種券を発行しますので、保健センターまでご連絡ください。

♪♪「健康あるキング」10月ランキング発表!! ♪♪

第1回目のランキングはつぎのようになりました!!
おめでとうございます!!

健康あるキングの参加者を随時募集しています。
詳しくは、保健センターまたは風連庁舎保健係までお問い合わせください。

順位	おなまえ	歩数
1位	勝子さん	558,710歩
2位	T.Oさん	482,865歩
3位	まりんさん	211,040歩



健康ガイド

HEALTHY GUIDE

申し込み・問い合わせ

保健センター 01654 1486

風連庁舎保健係 01655 2511

休日当番医

急患に限ります

- 11月 2日 市立総合病院
☎01654 3101
- 3日 吉田病院
☎01654 3381
- 9日 名寄東病院
☎01654 2188
- 16日 名寄中央整形外科
☎01654 2006
- 23日 たに内科クリニック
☎01654 1223
- 24日 市立総合病院
☎01654 3101
- 30日 中村整形外科
☎01654 2881
- 12月 7日 市立総合病院
☎01654 3101

救急医療情報案内フリーダイヤル

☎0120-208-699

子育て保健 ミニカレンダー 11月

- 4日(火) ポリオ
(風連会場)
- 7日(金) のびのび親子教室
- 11日(火) 4カ月健診・BCG
- 12日(水) 7カ月健診
- 14日(金) 親子ふれあいひろば
- 17日(月) 股関節脱臼検診
- 18日(火) もぐもぐ離乳食教室
- 20日(木) 1歳6カ月児健診
- 25日(火) 赤ちゃん計測日
- 28日(金) 親子ふれあいひろば

風連会場は風連地区の方のみを対象として実施しています。
詳しくは母子保健カレンダーをご覧ください。

●風連診療所の健康だより

風連国民健康保険診療所 ☎01655 2545

インフルエンザ予防接種

「日曜接種日」のお知らせ

朝夕の気温がめつきり冷え込む季節となりました。感冒が流行する季節でもありますが、インフルエンザウイルスの感染対策を早めに行いましょう。予防接種の効果があらわれるまで2週間かかり、効果が持続する期間は5カ月といわれていますので、12月中旬までに受けたほうが良いでしょう。

インフルエンザ予防接種について
直接診療所で受け付けてください。
午前中は混雑が予想されますので、通常の受診と重ならない方は、なるべく午後にお越しください。(水、木曜日の13時～15時は、施設訪問診療のため、お待たせすることがありますのでご了承ください。)

- 満2歳から受け付けします。13歳未満までは2回接種する必要があります。
- ・1回目 3千円
- ・2回目 2千円

日曜接種日

平日に受診できない方はどうぞお越しください。2回接種の子供さんは、第1回目と第2回目を受けることのできる間隔となっています。

- ・とき 11月9日(日)・12月7日(日)
- ・受付 9時～16時(12時～13時は昼休み)

肺炎球菌ワクチン予防接種については、年齢と共に肺炎による死亡率が高くなっています。風連庁舎保健係窓口で受け付けてください。接種券が発行されますので、券を持参してから接種となります。(通常1回の接種で約5年間以上免疫が持続すると言われているため、過去に接種していない方が対象です)

いずれのワクチンも65歳以上の市民の方は市の助成が受けられます。両方の接種は1週間以上の間隔をあける必要があります。

11月・12月の催し

- お楽しみ会(女性児童センター)
- ・とき 11月 4日(火)10:00～11:30
- ・内容 パネルシアターなどを楽しみます
手形づくり(女性児童センター)
- ・とき 11月18日(火)10:00～11:30
- ・内容 子どもの手形づくり
クリスマス飾り制作(女性児童センター)
- ・とき 12月16日(火)10:00～11:30
- ・内容 クリスマス飾りを作ります

健康づくり体操教室のお知らせ

- ・とき 11月6日・13日・20日・27日(毎週木曜日) 9:30～11:15
- ・ところ 総合福祉センター
- ・内容 フォークダンス・民謡踊り・自きょう術
- ・持ち物 上靴
- ・申し込み 当日会場で受け付けます。
- ・問い合わせ 名寄庁舎2階 高齢福祉課高齢福祉係 ☎01654 2111 内線3231

子育て支援センターで 育児の輪を広げましょう!

「さくらんぼ」開設:月～金曜日
☎01654 5683(東5南3 東保育所内)

「ちゅうりっぷ」開設:月～金曜日
☎01654 3361(西2南2 中央保育所内)
「さくらんぼ」「ちゅうりっぷ」は火・木曜日のみ女性児童センターで実施します

「こぐま」開設:月・火・木曜日
☎01655 2378(風連町西町風連さくら保育園内)



子育て支援センター・その他の事業

- | | |
|----------------------|-----------------------------|
| なかよしランド(10:00～11:30) | 絵本貸し出し(10:00～15:30) |
| 月・金 さくらんぼ・ちゅうりっぷ | 月～金 さくらんぼ・ちゅうりっぷ |
| 火・木 女性児童センター | 育児相談(10:00～15:00) |
| びよびよランド(10:00～11:30) | 月～金 さくらんぼ・ちゅうりっぷ |
| 水曜日 さくらんぼ・ちゅうりっぷ | 子育てサークル育成支援
さくらんぼ・ちゅうりっぷ |



9 / 27

チームジャンプに約1,300人が「レッツジャンプ」



チームジャンプ in NAYORO が9月27日スポーツセンターで開催され、141チーム、約1,300人が参加し、会場が熱気に包まれました。

この大会に向けて練習してきた成果を長さ10メートルのロープに、回し手と仲間が息を合わせて一生懸命に跳んでいました。

会場に集まった観客からは大きな声援が送られました。

10 / 9

「なよろ入門」の受講生と島市長が懇談



市民講座「なよろ入門」の受講者と島多慶志市長との懇談会が開かれ、名寄の観光について意見交換を行いました。

受講生は講座の中で「名寄の名所探し」をテーマに施設見学、講話、ワークショップなどを行い、名寄の観光について再認識。

受講者からは「天文の星を観るツアー」や「冬のピヤシリ登山」など様々なアイデアが出ていました

10 / 13

体育の日に2008スポーツフェスティバルを開催



体育の日に毎年恒例のスポーツフェスティバルが開催され、多くの市民がスポーツを楽しみました。

この日は市の体育施設が無料で解放され、スポーツセンターではバドミントン、卓球のほか、フロアカーリング体験やフライングディスク体験が行われました。

また体力測定も行われ、「反復横跳び」「立ち幅跳び」「握力」などを計測し、自分の体力を確認していました。

移動窓口

夜間納税窓口 (17:30~19:30)

と き 11月25日(火)
 と ころ 名寄庁舎2階
 税務課納税係

パスポート移動窓口 (11:00~14:00)

と ころ 名寄庁舎1階ロビー
 と き 11月12日(水)
 26日(水)

社会保険事務相談窓口

1日目)13:00~16:30
 2日目)9:00~11:30
 事前予約制です。
 (0166-72-5004へ)
 商工会議所
 と き 11月 6日(木)
 7日(金)
 市役所会場(名寄庁舎1階)
 と き 11月20日(木)
 21日(金)

暮らしのリサイクル (10:00~16:00)

名寄消費者協会 01654 5630
 毎週水曜日は定休日
 不用になった家庭用品などを紹介
 します。お気軽にお電話ください。

- ゆずります
- 中学制服
 - シングルベッド
 - ソファ用テーブル
 - 7段飾りおひな様一式
 - 三輪自転車
 - チャイルドシート
 - ベビー用テーブル・イス
 - はしご兼きゃたつ
 - ベビー服
 - ワゴン車スキーキャリア

- ゆずってください
- 子供の砂場
 - 自転車
 - 幼児用両うで浮き輪

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます

国民年金保険料について社会保険料控除の適用を受ける場合には、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の添付が義務付けられています。

平成20年中に国民年金保険料を納付された方には、控除証明書が11月または来年2月に送付されます。年末調整または確定申告の手続きには、控除証明書や領収書が必要となりますので、大切に保管してください。

11月に送付される方
 1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方

来年2月に送付される方
 10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方

「社会保険料控除証明書」に記載されている月分以外の保険料を12月31日までに納付した場

問 旭川社会保険事務所
 ☎0166(27)1611

合、今年分として申告ができません。「社会保険料控除証明書」に記載されている保険料額に、後から納付した保険料額を合算して申告してください。

世帯主または配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付された場合は、納付した方がその保険料を申告することができます。

ホワイトマスターの推薦をお願いします

雪が多く寒さが厳しい名寄の冬を逆手にとつて、雪や寒さを活用し名寄の冬を「もつと楽しく」「より快適」な冬の暮らしを推進する利雪親雪事業に関わり、他の模範となる活動をされている方に市は「名寄市ホワイトマスター」の称号を贈り、その活動を讃えます。推薦をお願いします。

対象者 市に関わりのある個人・団体・グループ

推薦方法 推薦書に記入の上、11月14日(金)までに提出してください。

推薦書は市のホームページ地域振興課情報サイト、または地域振興課(名寄庁舎3階)にあります。

提出先 総務部地域振興課
 地域振興課
 3階(内線3312)

市立総合病院「健康づくり市民公開講座」

生活習慣病などの予防や健康づくりを目指し、みなさんの関心の高い病気などをテーマに医療講座を開催します。

多くのみなまのご参加をお待ちしています。

と き 11月27日(木)18時30分~19時30分

と ころ グランドホテルメーブル

テ ー マ 「喫煙と疾患について」

講 師 (医療法人岡崎内科 院長) 岡崎 望 氏

市立総合病院総務係
 ☎01654 3101
 (内線2213)

住生活総合調査にご協力ください

国土交通省では、12月1日に、全国各地において「平成20年住生活総合調査」を行います。

この調査は、皆さまが、住宅やそのまわりの環境について日頃どのようにお考えになつているかなどを伺うもので、国や地方公共団体がよりよい住まいづくりを行うための重要な資料となるものです。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

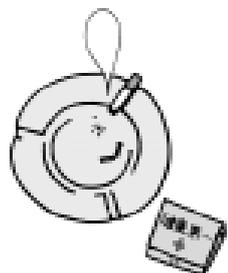
対象世帯 全道から無作為に抽出した普通世帯

調査方法 統計調査員証を持った調査員が、対象世帯に伺い、調査票の配布、回収などを行います。

調査票の配布、回収期間
 11月24日~12月7日

問 建築課建築指導係
 2階(内線226)

北海道最低賃金
 最低賃金額
 時間額 **667円**
 効力発生日
 平成20年10月19日
 北海道労働局
 労働基準監督署(支署)



年末調整事務のお知らせ

年末調整説明会のお知らせ

正しい「年末調整」を行っていただくために、説明会を開催します。該当する事業所の担当の方、個人事業主（青色、白色申告）の方はご出席ください。

風連地区

・とき 11月20日(木)10時～

（9時30分から受付）

・ところ 風連福祉センターレクリエーション室（風連町南町）

名寄地区

・とき 11月20日(木)14時～

（13時30分から受付）

・ところ 市民会館大ホール

（大通北1丁目）

年末調整関係書類について

税務署から当日までに各事業所、事業主の方へ郵送されます。必ず説明会にご持参ください。必要な各種用紙が不足していた場合、当日会場でもお渡しできますが、説明会以降は次のよう

にお願います。

・給与支払報告書 市役所（名寄庁舎・風連庁舎）で配布

・給与支払報告書（総括表）

コピーしてください

・支払調書 税務署で配布（コピー可）

・その他の様式 税務署で配布

「所得税の源泉徴収簿」「扶養控除等（異動）申告書」「保険料控除申告書兼配偶者特別控

除申告書」は国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）よりダウンロードできます。

各種用紙の提出先
 提出用紙につきましては、用紙によって次のとおり提出先が異なります。

・給与支払報告書及び総括表

市役所

・合計表、支払調書（不動産・報酬等）、源泉徴収票など

税務署

支払調書は、金額の多少に関わらず全ての支払に関して提出してください。

平成21年度償却資産の申告

昨年からの償却資産の申告にか

かる書類は11月下旬に各事業所、事業主へ郵送しています。

ただし、農民連盟に加盟されている方は、農民連盟経由で配布されます。

年末調整について

税務課市民税係

2階（内線32001・32002・32003）

税務担当

1階（内線124）

償却資産について

税務課資産税係

2階（内線32004・32005・32009）

灯油管の劣化・破損による「灯油もれ」にご注意を！

近年、家庭用ホームタンクから灯油が流出する事故が相次いで発生しています。原因のひとつは、灯油管の劣化や破損によるものですが、これらの漏油事故は、住宅火災の恐れがあるだけでなく、河川や地下水を汚染し、環境破壊を引き起こすこととなります。このような事故を起さないよう次のことに注意してください。

灯油管の上や周りには、絶対に物などを置かない！

埋設されている箇所を除雪する場合、細心の注意を払うこと！

長い間使用していなかったタンクに給油するときは、給油所に管の状態を確認してもらってから給油すること！

生活環境生活環境係

1階（内線3122）

1階（内線120）

市立大学 道北地域研究所 市民公開講座

地域の医療・福祉を考えるー自立をめざして

第1回「若年認知症の人と家族が望んでいること 家族活動をとおして」

講師 平野 憲子 氏

（北海道若年認知症の人と家族の会事務局長）

とき 11月28日(金)18時30分

20時30分

ところ 市立大学 新館2階

中講義室

第2回「北・北海道の地域医療むかし・いま・これから」

講師 久保田 宏 氏

（市立大学・同短期大学部学長）

とき 12月4日(木)18時30分

20時30分

ところ 市立大学 新館2階

中講義室

市立大学道北地域研究所

01654 4194

01654 4194

（内線2101）

FAX 01654 3354

01654 3354

Chiken@ayoro.ac.jp

20時30分

ところ 市立大学 新館2階

中講義室

おかげさまで40周年

広告

清掃
 ごみ収集
 施設警備

この街が好きだから...
 もっと快適に美しく

年末の大掃除は清掃のプロにお任せください。
 ご不要になった物や大型ごみなどの収集も行っておりますので、
 ご依頼の際にはぜひご相談ください。



名寄市徳田114番地30
 Tel 2-3046 Fax 2-2884
 Mail nayoro-27.bisou-100k@abelia.ocn.ne.jp

会合・講習会などには「雪あかり館」をご利用ください

2008地産地消フェアinなよろ

とき 12月6日(土)10時〜12時30分、講演会など13時30分〜16時

ところ 市民文化センター(西13南4)

催し物

10時〜12時30分

農産物加工グループ・市内業者特産物の販売コーナー、もちつき体験、そばうち実演、JA青年部によるドン菓子、精米実演販売、地元食材を活用した試食コーナー、食料自給率診断コーナー、農産物重さ当てクイズ、智恵文産じやがいも食べくらべなど13時〜16時

地産地消に関する講演会など(予定)

応募条件

・名寄産の米(もち米またはうるち米)を主たる材料に名寄産の農産物を使ったアイデア料理であること。

・審査日に作品を審査会場に持参することが可能なこと。

・先着30組、1組につき1作品までの応募とします。

応募方法 市役所またはJA道北なよろにある応募用紙にレシピなどを記入の上、11月12日(水)までに事前に提出してください。

さい。(応募用紙は名寄市ポータルサイトからもダウンロードできます)

審査

・とき 11月15日(土)9時〜

・ところ 市民文化センター

審査員 市内レストランの料理長ほか

表彰

最優秀賞(賞金2万円)
優秀賞(賞金1万円)
藤花賞・サンピラー賞・おると賞・道の駅賞・たまさぶろう賞

(賞金5千円)

各レストランの賞を受賞された作品は実際にメニュー化される可能性があります。

参加者には原材料として、もち米・うるち米いづれかの精米か米粉を事前にお渡しします。また材料代として1千円を審査当日にお渡しします。



風問

農務課農政係
3階(内線313)

除排雪作業にご協力ください!

市は、長い冬も皆さんが安全で安心な暮らしができるように、作業を行います。

安全で安心な道路空間を確保するために、市民の皆さま一人ひとりが冬のマナーを守り、地域と協力しあうことが望まれています。

道路への雪出しはやめましょう!

近年、機械を持つ事業者や個人に除雪を委託する事業所や家庭が増えていますが、雪置き場を確保しないで契約した場合、道路脇や交差点に積み上げられた雪で交通安全上大きな問題となります。

市民の皆さん・受託業者・市がそれぞれの役割を分担し、対策に取り組む連携が必要です。

市民の皆さんは
自宅前の除雪を委託する場合は「雪置き場の確保」をお願いします。

受託業者は
除雪作業を請け負うときは、「雪置き場が確保されているか」を確認してください。

市が行うこと
道路への雪出しによる危険な交差点での原因調査や立て看板の設置を実施します。

鉄板・踏石を置かないで!
車庫の出入りを容易にするため、車道と縁石の間に鉄板や踏石が置かれていますが、除雪車が衝突して破損する恐れがあります。

ますので、冬期間は取り除いてください。

路上駐車で作業効率はダウン!

除雪をする際、もつとも大きな障害が「路上駐車」です。

1台の放置車のために除雪できないことがあり、市内全体が迷惑する結果になってしまいます。

路上駐車は、しない・させない

を合い言葉に、みんなで路上駐車をなくしましょう。

排雪ダンブ助成制度をご利用ください
排雪ダンブ1台(10トン)あたり、市が1000円助成します。

利用回数に制限はありませんが、日数に余裕を持つてお申し込みください。

申・問 維持管理センター
2階
(内線214・236)

期間 12月10日〜3月25日

国有林野への入林規制について

エゾシカ狩猟が10月25日から来年3月1日までの間解禁となります。

解禁に伴い、林内での猟銃による一般入林者への事故も懸念されることから、上川北部森林管理署では、11月1日から来年3月1日の間は狩猟者の入林を承認し、狩猟以外の方は入林禁止とさせていただきます。

なお、11月1日以降、上川北部森林管理署部内の国有林に入林し狩猟を希望される方は、必ず事前に上川北部森林管理署で入林承認証交付を受けてください。

問 上川北部森林管理署 01655 2551

冬期間通行止めのお知らせ

降雪の季節を迎え、次の市道の通行ができなくなります。なお、積雪がなくても指定の期間で通行止めとなりますので、ご注意ください。

11月1日～来年4月27日
風連池の上線 全線
11月15日～来年4月21日
日進智東線 智恵文(JR智東駅)～日進(智東橋)間

問 維持管理センター管理係 **風** 2階 内線210

建設工事等・庁用物品および業務委託等の資格審査を行います
 (入札に参加する事業主の方は手続きが必要です)

市は、平成21・22年度に市が発注する建設工事等のうち、別表に掲げる金額を超える契約となる物件などについて、入札の参加資格審査を行います。

希望される事業主の方は必ず資格申請し、審査を受けてください。ただし、物品の購入、委託業務等(市立総合病院業務全般、給食センター食材を除く)については、平成19・20年度に登録している事業者は有効期間を1年間延長しますので、今回の申請は不要です。今回は申請をしていない事業者が対象となります。(次回は平成22・23年度の申請となります)

①対象となる金額・契約物件

1件の契約が別表の金額を超えるもの。ただし、消費税および地方消費税を含んだ額です。債務負担行為(次年度以降も経費の支払いを伴う契約)については、その合計額とします。

別表

種類	1件の予定価格
建設工事等	130万円
印刷等の請負	130万円
物品購入	80万円
物件の借入れ	40万円
物件の売払い	30万円
業務委託等	50万円

②申請の条件

入札に参加を希望する事業者は、次の要件を満たしている方でない限りなりません。

1 建設工事、物品の購入、印刷(の請負および物品の賃貸借等に係る申請)

⑦平成21年1月1日現在において、引き続き2年以上その事業を営んでいること。(このうち、文房具を取扱希望する場合、店舗を有しており店頭販売実態が確認できること。)

⑧平成20年1月1日から同年12月31日までの間にその事業の売上高を有していること。

⑨建設業許可(物品の製造、販売が法的許認可を必要とする場合は許可、認可または登録)を受けていること。

2 情報システム導入・開発に係る申請

⑦平成21年1月1日現在において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。

⑧平成20年1月1日から同年12月31日までの間にその事業の売上高を有していること。

③申請受付期間

【物品・業務等受付】
 平成21年1月14日(1月21日(土、日を除く)平日9時~17時)原則として期間外は受け付けしません

【建設工事等受付】
 平成21年2月4日~2月13日(随時受け付け可とします)

④申請書および必要書類

【物品・業務等】
 申請書類一式は11月10日(月)から市ホームページに掲載しますので、ダウンロードしてご使用ください。

【建設工事等】
 申請書類一式は11月10日(月)から市ホームページに掲載しますので、ダウンロードしてご使用ください。

被害者支援にご協力を

「犯罪被害者週間」
 11月25日~12月1日(1週間)
 は「犯罪被害者週間」です。

平成17年度策定の「犯罪被害者等基本計画」を受け、内閣府が設定した全国週間です。

本年12月から実施!

「オウム真理教犯罪被害者救済法」
 地下鉄サリン事件では不特定多数の方や反教団側の方やその家族が殺傷行為の犠牲となりました。

被害者を救済することが、テロと戦う姿勢を明らかにするとして、法整備がされました。

⑤入札参加資格の有効期間

【物品・業務等】
 平成22年3月31日まで

【建設工事等】
 平成23年3月31日まで

⑥納税証明書

(市税全般、消費税および地方消費税、原本とコピー1部)

⑦直近1年の決算書

(個人は申告書の写し)

⑧登記簿謄本の写し

市町村統一様式で申請してください。(様式は北海道土木協会でお求めください。)

⑨経営事項審査結果通知書の写し

「犯罪給付制度」
 不慮の犯罪行為によって亡くなられた被害者の遺族の方や障害が残ったり、一定の要件に該当する重病を患った被害者の方に対して、国が給付金を支給し、その精神的・経済的打撃の緩和を図ろうとする制度です。

①申請書(市指定様式一式)

「必要書類」

無料相談窓口

市民相談室

ところ 名寄市民会館1階(大通北1)
申・問 ☎01654 2111
(内線3616)

市民相談 9:00~16:00

とき 月~金曜日

無料法律相談 11:00~

とき 11月2日(日)

12月7日(日)

事前予約が必要です

行政相談 13:00~16:00

とき 11月13日(木)

12月11日(木)

結婚相談

とき 第1金曜日 17:30~19:00

その他の金曜日 13:00~15:00

消費者相談 9:00~16:00

とき 月~金曜日

ところ 市民会館2階

消費者センター

☎01654 3575

消費生活に関わる相談

労働相談 8:45~17:30

とき 月~金曜日

ところ 名寄庁舎3階

産業振興課労働相談所

☎01654 2111

人権相談 8:30~16:30

とき 月~金曜日

ところ 旭川地方法務局名寄支局

☎01654 2349

心配ごと相談(24時間)

とき 月~金曜日

ところ 総合福祉センター

☎01654 3968

精神障害者生活相談

(酒害相談も) 13:00~15:00

とき 毎月第3木曜日

ところ 総合福祉センター

☎01654 3968

教育相談ハートダイヤル

9:00~17:00

とき 月~金曜日

ところ 女性児童センター(西11北2)

☎01654 1000

ご寄付

ありがとうございます

(順不同・敬称略)

社会福祉事業のために

若松 幸

老人福祉のために

長瀬 民子

平成21年度自衛官募集 (特別国家公務員)

資格 18歳以上27歳未満

種目 2等陸・海・空士

休日 週休2日制(年次休暇及び特別休暇有)

給与 15万9千5百円(高校新卒者基準)

待遇 ボーナス年4・5ヶ月(約75万円)食費・住居費無料

応募 電話連絡により自衛隊広報官が対応いたします。または、左記住所へお越しください。

試験日 一番近い試験日を案内します。

問

自衛隊旭川地方協力本部

名寄出張所(西1南9)

☎01654 3921
受験申込は、市役所総務部企画課でも対応いたします。

母子家庭等就業・自立支援セミナーの開催

テーマ 「就労パワーアップセミナー」

お母さん頑張ってる！仕事も家事も子育ても乗り切る方法教えま

す！

講師 西條 永里子氏

とき 11月29日(土)13時~15時

ところ 総合福祉センター

参加料、託児は無料です

申込み方法 11月21日(金)までに左記問合せ先まで住所、氏名、電話番号、託児希望の有無をお知らせください。

名 社会福祉課児童福祉係

2階(内線3228)

社会福祉法人旭川市社会福祉協議会母子家庭等就業・自立支援センター

☎0166(21)7181

☎0166(23)0746

FAX 0166(23)0746

✉doshi@north.hokkai.net

講演会のお知らせ

「自殺を防ぐために私達ができること」 悩んでいる人が相談できる地域を目指して

北海道では年間15000人、1日4人が亡くなっています。

名寄市でも全国・全道より自殺率が高くなっています。

これ以上自殺者を出さないために私達ができることを一緒に考えてみませんか？

とき 12月4日(木)18時30分~20時(18時開場)

ところ 総合福祉センター

1階多目的ホール(西1南12)

講師 吉野 淳一氏

(札幌医科大学 保健医療学部 看護学教授)

入場無料

名 障害福祉課障害福祉係

2階(内線3241)

名寄保健所精神保健福祉係

☎01654 3121

オストメイトの社会生活適応訓練講演会のご案内

とき 11月19日(水)13時30分~16時

ところ 総合福祉センター

2階 視聴覚室

演題 「日頃の体調管理について」

講師 秋田 珠美氏

(旭川厚生病院WOC看護認定看護師)

参加料 無料

*オストメイト、その家族、福祉介護職員、その他どなたでも参加できます。ストマなどの展示、説明もあります。

オストメイト:ストマを持っている人

名 障害福祉課障害福祉係

2階(内線3241)

社日本オストミー協会

北海道旭川支部 事務局

☎0165(35)2731

編み物教室

とき 11月13日・20日・27日・12月4日(毎週木曜日)全4回

ところ ほつと21

講師 内海登久子氏

(手編みオリーブの会講師) 定員 15人

募集期限 11月10日(月)

定員になり次第締め切ります

材料費 ベスト3200円程度

度、チュニツク5600円程度(教室初日に申し受けます)

見本を女性児童センターロビーに展示しています。

持ち物 4号・5号のかぎ針

申・問

女性児童センター

☎01654 3465

日	月	火	水	木	金	土
<p>平成19年度名寄市青少年健全育成標語 優秀作品・小学生の部 心とは やさしさあふれる 交差点 名寄西小学校 北井 啓太さん</p>				 <p>智恵文小マラソン記録会</p>		<p>1 ・中学新人バスケットボール大会(～2日) 北 ・純朴会展(～9日) 北 ・本の読み聞かせ 13:20～(8日) 女</p>
2	3 ・北部北海道高校バドミントン大会(団体戦・個人戦) 北	4 ・まちづくり懇談会 18:30～20:00 東小学校	5 ・まちづくり懇談会 18:30～20:00 総合福祉センター	6 ・まちづくり懇談会 18:30～20:00 市役所名寄庁舎 ・運転免許更新時講習会 優良18:00 違反19:00 文	7 ・まちづくり懇談会 18:30～20:00 市民文化センター	8 ・小さな自然観察クラブ 9:00～12:00 北 ・児童将棋大会 11:00～ 女 ・子ども会玉入れ大会 北
9 ・道北シニアバレーボール大会(道北ブロック大会) 北	10 ・まちづくり懇談会 13:30～15:00 智恵文多目的研修センター 18:30～20:00 西小学校	11	12 ・冬の交通安全運動(～21日)	13 ・陶芸教室 ※要予約 9:00～12:00 13:00～16:00 18:00～21:00 陶 ・運転免許更新時講習会 初回14:00 一般17:30 文	14	15 ・高体連新人戦ソフトテニス大会 北 ・原田さんの工作と本の読み聞かせ 13:30～ 女
16	17	18	19 ・早朝診療 ※予約制 7:00 風連国保診療所	20 ・運転免許更新時講習会 一般14:00 優良13:00 ・日本Jrカーリング選手権大会(～24日) サンピラーパーク内	21 ・高体連名寄支部新人バドミントン大会(～23日) 北	22 ・本の読み聞かせ 13:30～(29日) 女
23	24 ・名寄地区中学生新人バドミントン大会 北	 <p>羊毛を使った季節を飾る小物作り(キノコの森)</p>		27	28 ・スポーツセンター 休館日 ・「広報なよろ」12月号配布予定日	29
30 ・モルテンカップソフトバレーボール大会 北	1 ・固定資産税第4期納期 ・国民健康保険税第5期納期					

文・・・市民文化センター **北**・・・スポーツセンター **陶**・・・風連陶芸センター **北**・・・北国博物館 **女**・・・女性児童センター

ひとのうごき

平成20年9月末日現在 ※ () 前月末比
人口 31,234人 (-7) 男15,099人 (-15) 女16,135人 (+8)
世帯数14,756世帯 (+4) 外国人登録者153人 (-2)

78.8 **Air** **てっし**で「名寄市からのお知らせ」を放送中
市からのお知らせ、イベント情報などを紹介しています。
放送＝毎週月～金曜日 **1**8:10から **2**12:30から **3**17:10から

11月の太陽・月の歴

日	日の出	日の入	月の出	月の入	日	月の形
1日	6時05分	16時22分	9時28分	17時48分	6日	●上弦
10日	6時17分	16時10分	14時05分	02時20分	13日	○満月
20日	6時30分	16時01分	23時37分	12時20分	20日	●下弦
30日	6時43分	15時55分	9時04分	17時30分	28日	●新月

表紙の写真

安全運転を呼びかける

大谷幼稚園の園児たちが交通安全街頭啓発を行ないました。



国道40号上川合同庁舎付近で通過するドライバーに年長の園児たちがメッセージカードを手渡したほか、年中

・年少の園児たちは横断幕や交通安全旗を持って、声をそろえて「安全運転してください」と交通安全を呼びかけました。(9月25日撮影)



広報 **なよろ**

平成20年11月1日発行 第32号

■発行/名寄市 ■編集/総務部企画課広報広聴係 ■印刷/吉川印刷株式会社

名寄市役所名寄庁舎 〒096-8686 北海道名寄市大通南1丁目1番地 ☎01654③2111 FAX 01654②5644
名寄市役所風連庁舎 〒098-0507 北海道名寄市風連町西町196番地1 ☎01655③2511 FAX 01655③2510